

る連絡先にも連絡します。

## 10 事故発生時の対応

- (1) 契約者に対する訪問介護サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、契約者の家族などに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 当事業所は、訪問介護サービスの提供にともなって、事業所の責に帰すべき事由により、契約者の生命・身体・財産等に損害を及ぼした場合には、速やかにその損害を賠償します。但し、事業所の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任は負いません。

## 11 サービス提供に関する相談・苦情受付機関

当事業所苦情受付担当	所在地 大分県別府市南荘園町4番18号 電話番号 0977-75-8816 FAX番号 0977-76-5889 管理者 神宮 由香
別府市役所保健部 高齢者福祉課 介護保険相談窓口	所在地 別府市上野口町1番15号 電話番号 0977-21-1111 FAX番号 0977-22-2366 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)
大分県国民健康保険団体中央会 介護サービス苦情処理事務局	所在地 大分市大手町2丁目3番12号 電話番号 097-534-8475 (直通) FAX番号 097-537-8652 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)
大分県庁 高齢者福祉課	所在地 大分市大手町3丁目1番1号 電話番号 097-536-1111 対応時間 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日を除く)